

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた（R3.5.1現在人口）

R3.5.1人口	社会増減	自然増減	増減計	R3.4.1人口
19,952人	-21人	-13人	-34人	19,986人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎今回の『お知らせ たかなべ』の発行日は
6月4日（金）です。

☆在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

5月23日 永友胃腸科内科医院 … 胃腸・内・小 ☎22-3320 蟻塚クリニック … 眼 ☎23-2316

5月30日 内田医院 … 内（乳幼児を除く） ☎23-0041

総務課からのお知らせ

●令和3年度緊急地震速報訓練の実施について

6月17日（木）午前10時ごろ、消防庁による令和3年度緊急地震速報訓練が行われます。防災行政無線（外部スピーカーおよび戸別受信機）から、訓練の緊急地震速報が流れます。災害ではありませんのでお間違えのないようお願いいたします。なお、訓練の緊急地震速報が流れた際は、「みやざきシェイクアウト」と同様の行動（まず低く！頭を守り！動かない！）をして、実際の地震に備えてください。

※詳しくは、生活安全係（☎26-2022）へ。

●マイナンバーカード・マイナポイント関係手続きの窓口延長休止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月27日（木）のマイナンバーカード受け取り、マイナポイント申請手続きの窓口延長を休止します。今後の日程は、決まり次第お知らせします。

※詳しくは、行政係（☎26-2003）へ。

●消防操法大会の中止について

6月27日（日）に開催を予定していた高鍋町消防操法大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。また、7月から8月にかけて予定されていた支部大会および県大会についても中止となっています。

※詳しくは、生活安全係（☎26-2022）へ。

●令和3年経済センサス-活動調査へのご協力をお願いします

全国すべての企業や事業所を対象にした経済センサス-活動調査が実施されます。5月中旬から調査員が対象の企業や事業所に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

▲調査の目的 日本の全産業における企業や事業所の経済活動状況を全国的・地域別に明らかにし、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図るため

▲基準日 6月1日

▲調査の対象 全国すべての企業・事業所

▲回答方法 紙の調査票またはインターネットによる回答

※詳しくは、令和3年経済センサス-活動調査コールセンター（☎0120-430-103）または行政係（☎26-2003）へ。

●人権・なやみごと相談所開設について

人権について、なやみごと・お困りごとがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

▲と き 6月1日（火）午前10時～午後3時

▲ところ 高鍋町役場庁舎別館 1階 会議室

※詳しくは、行政係（☎26-2001）へ。

地域政策課からのお知らせ

●高鍋大師（花守山）草刈り作業について

▲と き 6月13日（日）午前6時30分から1時間程度（小雨決行）

▲持参するもの 作業のできる服装（長靴、帽子、サングラス、汗ふきタオル、軍手など）、用具（草刈り機、カマなど）、飲み物

※花守山の草刈り作業は9月まで合計5回実施します。皆さまのご参加をお待ちしております。

※詳しくは、高鍋町観光協会（☎22-5588）へ。

◆5月は、軽自動車税の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

◆町税等の納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

●高鍋町商工業者緊急対策支援金について

県独自の緊急事態宣言（令和3年1月7日～2月7日）により売上が減少した商工業者のうち、ガイドラインなどの遵守を行う事業者に対し、下記のとおり町独自の支援金を交付します。

▲対象者 町内で事業を営む中小企業者または小規模事業者で、令和3年1・2月のいずれかの売上が前年同月比で20%以上減少し、かつ前年の比較対象月の売上が5万円以上である事業者

▲主な要件 （1）令和2年12月31日までに開業・設立していること
（2）令和3年1～2月の時短要請に伴う支援金を受給していないこと

▲支援金額 1事業者あたり10万円+（売上減少額×10%）※上限20万円

▲申請期限 5月31日（月）まで

※事業の詳細など詳しくは、町ホームページまたは商工観光係（☎26-2015）へ。

●労働相談会の開催について

宮崎県労働委員会では、職場のトラブルについて無料で相談に応じます（平日の午前9時～午後5時）。また、以下の日程で、日曜にも相談できる「労働相談の日」を開催します。平日の日中に相談ができない方などは、ぜひこの機会にご相談ください。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

▲対象者 県内の事業所に勤務する労働者および使用者

▲と き 6月6日（日）午前9時～午後5時 ※正午から午後1時までは受け付けていません。

▲と ころ 宮崎県庁3号館6階 宮崎県労働委員会事務局

▲相談方法 電話、面談、FAX、メールフォーム（「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索）
※面談を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。

※詳しくは、宮崎県労働委員会事務局（☎0985-26-7538、FAX：0985-20-2715）へ。

●民事調停制度について

民事調停とは、お金の貸し借り、売買代金の支払い、賃金の未払い、交通事故の損害、近隣トラブルなどについて、話し合いによりお互いが合意することで紛争の解決を図る手続きです。

《民事調停の特徴》

①手続きが簡単…特別な法律知識は必要なく、申立用紙に記入し、提出していただきます。

②円満な解決が可能…裁判官と民間から選ばれた調停委員2人で構成される調停委員会のもとで、当事者同士の話し合いにより、実情に合った解決を目指します。

③費用が低額…裁判に比べて手数料が低額です。

④秘密厳守と早期解決…調停は非公開で行われ、おおむね3カ月で終了します。

※詳しくは、西都簡易裁判所（☎0983-43-0344）へ（土日祝日・年末年始を除く平日の午前9時～午後4時30分）。

町民生活課からのお知らせ

●畜犬登録および狂犬病集合予防注射の日程について

5月29日（土）	午前	西小学校東門 9:00～9:30	東平原 9:40～10:00	羽根田 10:10～10:40	青木 10:50～11:10	老瀬 11:20～11:40
	午後	鳴野 13:10～13:40	宮越 14:00～14:40	正ヶ井手 14:50～15:10	小丸出口 15:20～16:00	

▲料金 登録料：3,000円（生涯1回のみ） 注射料：1頭あたり3,300円

※地区名表記の場所は、公民館で行います。

※犬が病気や妊娠中の場合およびワクチンを1カ月以内に接種した場合は受付で申し出てください。

※首輪が外れないように犬をしっかり固定できる方が連れてきてください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最少人数での来場、マスク着用、周りの方との一定の距離の確保をお願いします。体調が悪い場合は来場をお控えください（ご都合の合わない場合は動物病院でも受けることができます）。

※はがきが届いた方は持参してください。

※詳しくは、環境保全係（☎26-2017）へ。

健康保険課からのお知らせ

●6月の母子健康手帳交付について

▲と き 6月4日(金)・18日(金) 受付:午前9時30分~午前9時45分
6月11日(金)・25日(金) 受付:午後1時30分~午後1時45分

▲と ころ コンフォール健康センター(高鍋町健康づくりセンター)

▲内 容 問診・母子保健制度に関する説明 ▲申し込み 不要

▲持参するもの 妊娠届出書(医療機関で入手できます)、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと身分証明書

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週頃)に交付を受けましょう。

※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

●B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)について

▲と き 6月30日(水)・7月3日(土)・5日(月)・8日(木)・9日(金)・11日(日)
受付:午前8時30分~午前9時30分

▲と ころ コンフォール健康センター ▲検査料 無料

▲対 象 者 高鍋町に住所を有する40歳以上の方で、今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

▲申し込み 6月25日(金)までにコンフォール健康センターへ。

※国民健康保険加入者は、特定健診と併せて受診できますので、希望者は健診当日に受付で申し込んでください。

※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

●楽々体操教室への参加について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

▲と き 6月11日(金)・16日(水)・22日(火)・28日(月) 午後1時15分~午後1時45分

▲と ころ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料

※6月28日(月)は正午から午後2時30分まで、宮崎県看護協会による「まちの保健室」(健康相談、血圧測定など)を開設しています。お気軽にご利用ください(申し込み不要、参加費無料)。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止の可能性があります。あらかじめご了承ください。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008)へ。

福祉課からのお知らせ

●ひとり親家庭の母、父および寡婦の方を対象とした就業支援講習会について

就職活動やスキルアップに必要な技能を習得することができます(調理師試験準備講座)。

▲対象者 以下①・②両方に該当する方

①県内のひとり親家庭の母、父および寡婦の方で調理実務経験が2年以上あり、県内で行われる調理師試験を受験する方 ②講習会の全日程を受講できる方

▲と き 8月21日(土)・8月22日(日)の2日間 午前9時~午後4時20分

▲と ころ 宮崎県総合保健センター 5階 大会議室(宮崎市霧島1-1-2)

▲定 員 30人程度 ※先着順となりますので、お早めに申し込みをお願いします。

▲受講料 無料 ※テキスト代は受講者負担です。

▲申し込み 7月30日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、宮崎県母子寡婦福祉連合会へ。
申込用紙は連合会にご連絡いただき、お取り寄せください。

※詳しくは、宮崎県母子寡婦福祉連合会(☎0985-22-4696)へ。

●0・1・2歳子育て教室(ペアレント・トレーニング)の参加者募集について

高鍋町立わかば保育園の保育士による子育て教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。

▲と き 6月5日・12日・19日・26日(毎週土曜日)全4回 午後1時30分~午後3時

▲と ころ 高鍋町立わかば保育園 ▲参加料 500円(資料代)

▲対象者 町内在住で未就学のお子さんの保護者 ※4回の講義を全て受講できる方

▲定 員 5人 ▲申し込み 5月28日(金)までに高鍋町立わかば保育園へ。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止の可能性があります。あらかじめご了承ください。

※詳しくは、高鍋町立わかば保育園(☎23-0314)へ。

建設管理課からのお知らせ

●令和3年度木造住宅等耐震診断・改修補助事業の実施について

阪神・淡路大震災では昭和56年以前に建築された木造住宅の多くで、損壊等の被害が報告されました。町では地震に強いまちづくりを目指し、木造住宅の耐震化を図るため、耐震診断、耐震補強設計・改修工事に係る費用の一部を補助しています。件数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお問い合わせください。

《耐震診断補助事業》

▲補助対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

▲補 助 額 補助対象経費から6,000円を除いた額、かつ上限130,000円まで

▲予定件数 5件

《総合支援事業(耐震補強設計・耐震改修工事)》

▲補助対象 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造住宅

▲補 助 額 補助対象経費の4/5以内で、かつ上限1,000,000円まで

▲予定件数 3件

※詳しくは、建築・都市計画係(☎26-2016)へ。

上下水道課からのお知らせ

●下水道の適正な使用について

流し台に天ぷら油などの廃油を流さないでください。下水道管が詰まったり、浄化センターの機能を低下させることとなります。また、井戸水を使用している家庭は人数により使用料を計算しますので、人数の変更が生じた場合は、必ず用水等変更届出書を提出してください。

※詳しくは、下水道係(☎22-1601)へ。

教育総務課からのお知らせ

●子ども安全見守り活動について

東区コミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の下校時間における安全見守り活動を行っています。地域の方々のご協力をお願いします。

▲と き 6月4日(金) 午後2時45分~午後4時

▲と ころ 東小学校・東中学校区

※地域ごとに子どもたちが通る時間が異なりますので、見守り活動の時間調整をお願いします。

※上記内容は変更する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、東小学校(☎23-0035)へ。

社会教育課からのお知らせ

●持田古墳群草刈り作業について

▲と き 6月13日(日) 午前8時から2時間程度(雨天決行)

▲と ころ 持田古墳群

▲集合場所 26号墳(山の神塚)前

※詳しくは、埋蔵文化財係(☎23-3326)へ。

●各体育施設の利用者打ち合わせ会について

例年、各体育施設の利用者打ち合わせ会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、打ち合わせ会を中止し、使用申請の受付のみを行います。7月から9月までの定期利用を希望する方および団体の代表者の方は、以下の期間内に社会教育課で個別に申請をしてください。

▲対象施設 高鍋町体育館・高鍋勤労者体育センター

▲と き 6月2日(水)~8日(火)(土日を除く) 午前8時30分~午後5時

▲申し込み 使用料を持参の上、社会体育係へ。

※定期利用以外の随時受付は、6月25日(金)からです。

※詳しくは、社会体育係(☎23-3701)へ。